

長崎県 ケアラー支援推進計画

令和6年度～令和12年度

ひとりにしない、社会で支える。



令和6年3月

 長崎県

はじめに

「身近な人にも無償で介護、看護、日常生活上の世話等の援助を行うすべての人が、援助を受ける人と共に安心して人生を送ることができるようになることは、私たち県民の願いである。」

この前文から始まる「長崎県ケアラー支援条例」が、令和4年10月、長崎県議会全議員の提案により可決成立し、令和5年4月1日に施行されました。

少子高齢化や核家族化、生産年齢人口の減少など、社会構造の急速な変化に伴い、家族等が抱える課題も複雑・多様化している中で、働きながら介護をしている人、介護のために仕事を辞めた人、子育てと親の介護が同時進行している人、大人に代わって家事や見守りに追われる子どもなど、多様なケアラーがいます。

ある日、突然の介護・お世話が始まり、自分のことを後回しにして過剰な責任や負担を受けざるを得ない、そのような方の中には、「家族が介護するのが当たり前」という社会に根強く残る規範意識もあいまって、孤立し、抱える悩みを打ち明ける先がわからず、受けられる支援すら届かない方もおられます。

「長崎県ケアラー支援条例」では、特定の属性や年齢層に限定せず、全ての世代を見渡して、多様なケアラーが抱える諸課題の解決のために必要な取組を行うこととしており、県では、その基本方針や施策等を定めた「長崎県ケアラー支援推進計画」を策定いたしました。

本計画では、条例に沿って、「ケアラー支援に関する広報啓発」「支援を担う人材の育成」「支援に関する実施体制の整備」「民間支援団体等による支援の推進」という4つの方向性を柱としております。ケアラーの抱える課題は多様であり、市町、事業者、支援に関わる関係機関、県民の皆様等のご理解とご協力のもと、それぞれの責務や役割を果たし、相互に連携を図りながら、「ひとりにしない、社会で支える」仕組みの構築に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただきました「長崎県ケアラー支援に関する有識者会議」委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました関係団体や県民の皆様にご心からお礼申し上げます。



令和6年3月

長崎県知事 大石 賢吾

目次

第1部 長崎県ケアラー支援推進計画	1
第1章 計画の概要	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画策定の根拠	3
第3節 長崎県における他の計画との整合性を踏まえた施策の推進	3
第4節 SDGsの理念を反映した施策の推進	5
第5節 計画の期間	5
第2章 長崎県におけるケアラーを取り巻く状況	6
第1節 長崎県におけるケアラーを取り巻く状況	6
第1項 少子化・高齢化、世帯構成の変化等の状況	6
第2項 障害のある方や認知症高齢者等の状況	9
第3項 経済的支援が必要な方の状況	12
第4項 就労とお世話の両立にかかる状況	15
第2節 長崎県におけるケアラーの現状	18
第1項 全国調査等による推計	18
第2項 県民意識調査	19
第3項 ケアラー実態調査	23
第4項 ヤングケアラー実態調査	32
第3節 実態調査結果から導かれた長崎県のケアラー支援の課題	42
第3章 計画の基本的事項	45
第1節 「長崎県ケアラー支援条例」が目指すもの	45
第1項 条例制定の目的、基本理念	45
(1) 条例制定の目的	
(2) 条例の基本理念	
(3) 条例の概要	
(4) 条例における「長崎県ケアラー支援推進計画」に関する規定	
第2項 計画の施策体系	49

第4章 ケアラー支援に関する具体的な取組	52
第1節 ケアラー支援に関する広報活動及び啓発活動	52
1 ケアラー自身が悩みや負担に気づき、相談ができる取組の推進	
2 社会全体のケアラーに対する理解を深める取組の推進	
第2節 ケアラー支援を担う人材の育成	57
1 相談、助言、日常生活の支援などケアラー支援を担う人材の育成	
第3節 ケアラー支援に関する実施体制の整備	61
1 早期発見・相談支援体制の整備	
(1) ケアラーの実態把握や早期発見	
(2) ケアラーが相談しやすい環境づくり	
2 ケアラーの多様なニーズに応じる体制の整備（様々な主体が実施する各種サービスの活用促進）	
3 ケアラー支援に関わる関係者・関係機関間の連携体制の整備	
第4節 民間支援団体等による支援推進	72
1 民間支援団体等への情報の提供、助言等の取組の推進	
2 地域共生を意識した助け合いの地域づくりの推進	
第5章 計画推進のための目標設定と進捗管理	75
第1節 数値目標の設定	75
第2節 計画の進捗管理	77

第2部 計画策定に関する参考資料 81

参考資料1 各種実態調査 調査票及び調査結果 82

- ・ながさきWEB県政アンケート結果 83
 - 「ケアラー（ヤングケアラー）に関する意識調査」
- ・長崎県ケアラー当事者実態調査【調査票】
 - ① 主に高齢者をお世話するケアラー向けの実態調査票 94
 - ② 主に障害者をお世話するケアラー向けの実態調査票 98
- ・長崎県ケアラー当事者実態調査結果【概要】
 - ① 主に高齢者をお世話するケアラー 102
 - ② 主に障害者をお世話するケアラー 120
- ・ケアラー支援機関向け実態調査【調査票】 136
- ・ケアラー支援機関向け実態調査結果【概要】 141
- ・ヤングケアラー（児童・生徒向け）実態調査【調査票】
 - ① 小学生の生活についてのアンケート調査 149
 - ② 中学生・高校生の生活についてのアンケート調査 154
- ・長崎県ヤングケアラー実態調査概要版【調査結果】 159
- ・学校向け実態調査【調査票】
 - ① 小学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査 169
 - ② 中学校・中等教育学校・高等学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート 174
- ・学校向けヤングケアラー実態調査結果（概要版） 179

参考資料2 条例関係資料 182

- ・長崎県ケアラー支援条例 183
- ・長崎県ケアラー支援条例【逐条解説】 187

参考資料3 有識者会議関係資料 208

- ・長崎県ケアラー支援に関する有識者会議設置要綱 209
- ・長崎県ケアラー支援に関する有識者会議委員名簿 211